

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県政策部男女参画・県民活動課に備え置き、平成28年3月7日まで縦覧に供する。

平成28年1月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成28年1月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

NPO法人フラワーサロン癒しの花園

原 聡美

木田郡三木町大字氷上543番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、花や植物を通じた豊かな生活づくりを提供する事業を行い、高齢者の認知症予防や生きがいの付与に貢献し、また子どもの健全な心の育成に寄与することを目的とする。